

⑦解約と解約返戻金

保険期間中に契約の解約をされる場合は、「普通保険約款・特約」に定めるところにより計算した保険料を返還いたします。解約返戻金は払込まれた保険料の合計額より少ない金額になりますので、解約の際は十分にご注意ください。払込方法が月払の場合の返戻金はありません。

⑧保険契約の消滅

保険期間中にペットが死亡した場合、その時から保険契約は消滅します。(お客様からの死亡についてのお申出が必要となります。)
保険金が支払限度日数または支払限度回数の限度に到達した場合でも、保険契約は消滅しません。
これらの場合には、「普通約款・特約」に定めるところにより計算した保険料を返還いたします。払込方法が月払の場合の返戻金はありません。

⑨保険会社破綻時等の取扱い

引受保険会社の経営が破綻した場合、または引受保険会社の業務もしくは財産の状況の変化に照らして事業の継続が困難となり、法令に定める手続きに基づき契約条件の変更が行われた場合には、ご契約時にお約束した保険金、解約返れい金等のお支払いが一定期間凍結されたり、金額が削減されたりすることがあります。
引受保険会社が経営破綻した場合に備えた保険契約者保護の仕組みとして、「損害保険契約者保護機構」があります。この保険は、「損害保険契約者保護機構」の補償対象となり、引受保険会社が経営破綻した場合には、保険金や解約返れい金は80%(ただし、破綻後3か月以内に発生した保険事故による保険金は100%)まで補償されます。

⑩更新時の取扱いについて

- 保険期間の満了日の1か月前までに更新を希望されない旨のお申出がなく、更新後の保険料が払込まれた場合、満了日の翌日を更新日として保険契約は更新されます。この場合、更新日時点の普通保険約款・特約およびペットの品種区分・年齢、保険料率が適用されます。なお、更新の際にはすべての契約を対象に更新審査を実施しています。更新審査はすべての契約の期間の疾病の種類・程度および保険金の請求状況などをもとに行います。審査の結果、お引受条件の変更をご提示させていただく場合や、更新をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。更新をお断りする場合等には満了日の2か月前までにご通知いたします。
- 更新を希望されない場合、または更新時の契約内容を変更される場合は、満了日の1か月前までに必ず当社へお申出ください。

⑪補償重複について

次の特約などのご契約にあたっては、補償内容が同様の保険契約(ペット保険以外の保険契約にセットされる特約や当社以外の保険契約を含みます。)が他にある場合は、補償が重複することがあります。補償が重複すると、特約の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があります。補償内容の差異や保険金額をご確認いただき、特約の要否をご判断いただいたうえで、ご契約ください。(注)
■補償が重複する可能性のある主な特約

今回ご契約いただく補償	補償の重複が生じる他の保険契約の例
・ペット賠償責任担保特約	・個人賠償責任補償特約(自動車保険・火災保険・傷害保険等)

(注)1契約のみに特約をセットした場合、転居等によりご契約を解約したときや、家族状況の変化(同居から別居への変更等)により被保険者が補償の対象外となったときなどは、特約の補償がなくなることがあります。ご注意ください。

⑫個人情報の取扱いについて

- 1.この保険契約に関するお客様の情報を、適切な契約のお引受け、円滑な保険金のお支払い、付帯サービスのご提供のほか、次の目的のために業務上必要な範囲内で利用いたします。
 - (1)当社の商品の販売・サービスの提供、保険契約の管理
 - (2)当社の提携先企業の商品・サービスに関する情報の案内
 - 2.当社は、「個人情報の保護に関する法律」その他法令等で認められた範囲内で、この保険契約に関するお客様の情報を第三者に提供することがあります。
 - 3.次の(1)から(4)までの取扱いに限定して、当社はこの保険契約に関するお客様の情報を第三者および業務委託先に提供することがありますので、ご同意のうえお申し込みください。なお、ご同意いただけない場合は、この保険契約をお引受けすることはできません。
 - (1)前記1.において、当社の提携先企業への提供
 - (2)再保険契約の締結や再保険金の請求等のため、再保険会社への提供
 - (3)保険制度の健全な運営を確保するため、また、不正な保険金請求を防止するために、次に掲げるとおり損害保険会社等(少額短期保険業者を含みませす。)の間での確認・共用・この保険契約に関する事項について一般社団法人日本損害保険協会に登録し、損害保険会社等の間で共用いたします。
・事故発生の際、この保険契約および保険金請求に関する事項について損害保険会社等の間で確認いたします。
※詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページ(<https://www.sonpo.or.jp/>)をご覧ください。
 - (4)利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先への提供
- 4.ご契約のお引受けや管理、保険金支払いのご案内等のために、お客様の連絡先へSMS(ショートメッセージサービス)にて、ご連絡(配信)することがあります。
 - 5.当社の個人情報の取扱いに関する詳細、商品・サービス等につきましては、当社ホームページ(<https://www.rakuten-sonpo.co.jp/>)をご覧ください。

当社との間で問題を解決できない場合 (指定紛争解決機関)一般社団法人日本損害保険協会そんぽADRセンター 当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。 0570-022808(有料) ○受付時間:平日午前9時15分～午後5時(土日・祝日および12/30～1/4は除きます。) ※ナビダイヤルでは、各電話会社の通話料割引サービスや料金プランの無料通話は適用されませんので、ご注意ください。 ・携帯電話からも利用できます。 電話リレーサービス、IP電話からは 03-4332-5241 におかけください。 ・おかけ間違いにご注意ください。 ・詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。 (https://www.sonpo.or.jp/efforts/adr/)
--

【当社へのご相談・苦情・お問合せ】
引受保険会社 楽天損害保険株式会社
TEL 0120-939-851 ※当社委託先が承ります。
<受付時間>9:00～18:00(年末年始を除く)